

提 供 日 2018/07/02
タイトル 大雨による山腹崩壊から地域の安全を確保するため緊急的な砂防堰堤の整備に着手します。～田沢椎ノ下沢（浜松市北区引佐町田沢）の災害関連緊急砂防事業が採択～
担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連 絡 先 砂防班
TEL 054-221-3041



大雨による山腹崩壊から地域の安全を確保するため 緊急的な砂防堰堤の整備に着手します。

～田沢椎ノ下沢（浜松市北区引佐町田沢）の災害関連緊急砂防事業が採択～

1. 要旨

浜松市北区引佐町の「田沢椎ノ下沢（たざわしいのしたさわ）」では、今年5月13日の大雨で山腹崩壊が発生しており、今後の大雨等で溪流に堆積した土砂が流出し下流の集落へ被害が及ぶおそれがあります。

このため、県では緊急的な土砂災害対策を実施する「災害関連緊急砂防事業」を国土交通省に申請し、6月25日付けで事業採択を受けました。

今後、本事業により、砂防堰堤の施工を緊急的に進め、早期の地域の安全確保を行っていきます。

2. 採択内容

- (1)事業名 災害関連緊急砂防事業（国庫補助事業）
- (2)採択日 平成30年6月25日
- (3)事業費 398,788千円（補助率2/3）
- (4)箇所名 田沢椎ノ下沢（浜松市北区引佐町田沢）
- (5)採択内容 砂防堰堤1基新設（H=14.0m、L=52.5m）

3. 事業効果

砂防堰堤の設置により、山腹崩壊で発生した不安定土砂約6,500m³を食い止め、田沢地区の人家5戸、引佐北部小中学校、農地3.7ha、県道長沢田沢線の安全を確保します。

4. 警戒体制の確保

現在、県では土石流の発生に備え、現地にセンサーを設置し警戒避難体制を構築済みであり、工事完了までの安全確保にも努めております。

（参考）

【災害関連緊急砂防事業】

災害関連緊急砂防事業は、当該年の風水害や地震等により土石流等が発生し、放置すれば次期降雨等により被害が拡大するおそれがある場合に実施される防災対策事業であり、昭和62年度から制度化されている。